

(様式第2号)

平成30年度第2回 芦屋市景観認定審査会 会議要旨

日時	平成30年5月22日(火) 9:30~11:45
場所	東館3階 小会議室1
出席者	会長 山下 淳 委員 前田 由利, 嘉名 光市, 宮前 保子, 角松 生史 事務局 白井都市計画課課長, 川島都市計画課係長, 山本都市計画課主査, 脇都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報, 法人情報が含まれるため。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事

- ア 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について
 - (ア) 寄宿舍(精道町80番7外)
 - (イ) 一戸建ての住宅(南浜町1番13)
- イ 景観地区内における建築物等の認定状況について
- ウ その他

2 審議経過

- (1) 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

- ア 寄宿舍(精道町80番7外)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

- イ 一戸建ての住宅(南浜町1番13)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議の結果, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

審査する図面に不整合があるため, 保留とする。

- (2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

平成30年4月17日から平成30年5月21日までの認定状況について報告を行った。